

提案理由の説明要旨

(平成29年11月28日)

三反園 知 事

平成29年第4回県議会定例会の開会に当たりまして、当面する県政の諸問題の推移及び今回提案しております議案その他の案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

説明に入ります前に、天皇皇后両陛下におかれましては、11月16日から18日までの3日間、平成15年11月以来、14年ぶりに御来県賜りました。

最初に訪問された屋久島においては、平成27年5月の新岳噴火で住民全員が避難を余儀なくされた口永良部島住民と御懇談され、復興の状況等をお聞きいただきました。

天皇皇后両陛下には、噴火直後から住民の無事を案じている旨のお見舞いをいただいておりますが、今回の御訪問で、両陛下のお優しさと慈しみのお気持ちを直接賜り、大変ありがたく感じたところであります。

また、初めての御訪問となる与論島では、島一番の観光スポットである、青い海と白い砂浜で有名な百合ヶ浜を双眼鏡で熱心に御覧いただいたほか、国の重要無形民俗文化財に指定されている十五夜踊りを御覧いただき、踊られた方々へ優しくお声かけをしていただきました。

同じく、初めての御訪問となりました沖永良部島では、小学生による黒糖づくりの実演や民謡の合唱を御覧いただき、小学生が自ら行った説明や合唱の際弾いていた三味線の音などを熱心にお聞きいただき、優しくお声かけをされたほか、沖永良部島で盛んな花きの生産現場も御覧いただきました。

3島ともに沿道いたるところで、数多くの県民の方々が日の丸の小旗や手を振って、心から両陛下の御来島を喜び、両陛下も笑顔で手を振って、時には身を乗り出して応えていただきました。両陛下のお優しいお姿、お人柄に、尊敬と親愛の念を持ち、多くの県民の皆さんが感銘を受けたのではないかと考えているところであります。

両陛下の御健康と皇室のますますの御繁栄を心よりお祈り申し上げます。

さて、来年の明治維新150周年が、いよいよ目前に迫ってまいりました。年明け1月からは、NHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」の放送もスタートします。国内外からの注目が集まるこの絶好の機会を最大限に生かすため、様々な施策をどんどん進めてまいりたいと考えております。

この記念すべき年を迎えるに当たり、歴史的な大きな式典を開催したいと思っております。来年5月に「明治150年記念式典（仮称）」を開催したいと考えております。

近代日本の礎をつくったこの鹿児島から全国的な気運を盛り上げるとともに、先人達の業績を後世に伝えるためにも、この鹿児島で式典を大々的に開催することは大変意義深いことであります。

明治維新を成し遂げた鹿児島の歩みを改めて整理し、未来に遺すことにより、次の世代を担う若者に、これからの鹿児島の在り方を考えてもらう貴重な機会であります。未知の時代を切り拓いてきた先人達の志と行動力など明治の精神を学び、国や鹿児島が直面する課題を克服できるような取組を進めていくことが非常に重要であります。

オール鹿児島で官民一体となって取り組み、県民の皆様の間にも、明治維新を成し遂げた、あの自信と勇気にあふれる鹿児島を取り戻そうとの気運を、大いに盛り上げるための式典にしたいと考えております。

鹿児島には、自然・食・歴史など、全国へ世界へ誇れる一流のものがたくさんあります。来年の明治維新150周年を契機として、これらの優れた素材を観光資源として最大限に生かし、多くの方々に本県を訪れていただけるよう、戦略的かつ効果的なPRやセールスを展開してまいります。

明治維新200年に鹿児島の未来を担うのは子ども達です。人口減少、子どもの数の減少に少しでも歯止めをかけることが必要です。子育て世帯にとって住みやすい鹿児島、産み育てやすい環境をつくることが何より重要であります。

また、高齢者が健康でいきいきと安心して暮らせるようにしなければなりません。

この子育て支援と高齢者の生き生き支援は、私の重

点施策の2本柱であります。今後とも、積極的に、重点的に力を入れて取り組んでまいります。

一方、経済のグローバル化や、あらゆる産業や社会生活を劇的に変革する可能性を有した「第4次産業革命」の急速な進展など、現在は、鹿児島の将来を大きく左右する重要な時期にあります。

県政が直面する諸課題を克服し、新たな時代を切り拓くため、鹿児島の持つ多くのポテンシャルを生かし、鹿児島を元気にするための各般の施策について、新たな県政ビジョンや、平成30年度当初予算への反映に向けて、検討を進めているところであります。

新たな年を迎えるに当たり、皆様とともに総力を結集して、県民の生活が少しでも良くなるよう、様々な施策をどんどん前に進めていきたいとの思いを、改めて強く抱いているところであります。

「鹿児島に生まれてよかった、鹿児島に住んでよかった」そう思える鹿児島をつくるため、引き続き、全力で取り組んでまいります。

県民の皆様、県議会の皆様、誇りある郷土への思いを一つに、心をつ一つにして、来る明治維新150周年を鹿児島の飛躍の年にし、一緒に、自信あふれる、勇氣あふれる鹿児島をつくっていきましょう。

皆様方の御理解と一層の御支援を心からお願い申し上げます。

次に、最近の県政の展開の中で主な事項について御報告申し上げます。

まず、明治維新150周年に向けた取組についてであります。

県内外における気運醸成や鹿児島の魅力を広く発信するため、「かごしま明治維新博」として大々的なプロモーション・イベントを展開しているところであります。

9月には、鹿児島空港、鹿児島中央駅、県庁1階ロビーにカウントダウンボードを設置し、鹿児島空港においては、100日前カウントダウンセレモニーを行いました。また、明治維新の意義を改めて考える契機とするため、明治維新150周年記念シンポジウムを9月と11月に鹿児島市と薩摩川内市で開催し、明治維新150周年の気運醸成を図ったところであります。

さらに、10月には、東京において、鹿児島、山口、高知、佐賀の4県知事による「薩長土肥フォーラム」や、鹿児島港本港区北ふ頭において、明治維新に関連する歴史や文化等を県民の皆さんに気軽に感じてもらう「明治維新体感フェス！2017」を開催いたしました。

「薩長土肥フォーラム」や「明治維新体感フェス」などを通じ、来場者の方々の明治維新に対する関心の高さを改めて感じたところであります。

大晦日から元旦にかけては、明治維新150周年の記念すべき年にふさわしい幕開けとなるよう、鹿児島市などで、新年を祝う花火、ミニライブ、ライティングショーなどの「カウントダウンイベント」を特別企画として行い、全国に向けた情報発信、更なる気運醸成を図りたいと考えております。

引き続き、明治維新150周年を契機とした、魅力的なまちづくりを進めてまいります。また、今後とも、県をはじめ各市町村、企業・団体等が県内外において「かごしま明治維新博」を展開することにより、鹿児島の歴史や文化等の魅力を広く県内外にアピールしてまいります。

来年1月から放送されるNHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」については、第2次鹿児島ロケが10月下旬から県内各地で行われました。8月下旬から行われた第1次ロケの撮影と併せて、雄大な桜島をはじめとする鹿児島の風景がドラマに盛り込まれると聞いております。今後、奄美群島においてもロケが行われるとのことであります。

「西郷（せご）どん」のPRロゴやキャラクターを活用した菓子や飲料水、ビールなどの商品販売や、空港連絡バスへのキャラクターのラッピングなど、民間における気運もどんどん高まってきております。

初回放送日の1月7日には、NHKとの共催により宝山ホールにおいて第1回の放送を上映するパブリックビューイングを行い、県民の皆さんと一緒に、この大河ドラマを盛り上げていきたいと思っております。

県としては、大河ドラマをきっかけとした観光客誘致を進めるため、旅行商品の造成促進に努めているほか、JRなどの交通事業者との連携によるプロモーションの実施や、9月に東京で開催されたツーリズムエキスポジャパンなど、県内外におけるイベントへの出展、情報発信等を積極的に行っているところです。

今後も、引き続き、各種プロモーションや情報発信を通じて、国内外からの誘客の促進に取り組んでまいります。

本県を訪れる外国人観光客については、台湾や香港を中心に大幅に増加し、8月末時点の速報値で47万人となっており、過去最高を記録した昨年の48万人を上回ることは確実な状況となっております。さらに、今月からソウル線において韓国LCCが新規就航し、今後ますますの増加が期待されるところです。

また、今年度から新たに取り組むこととしている欧

州からの誘客促進について、メディアを招へいするなどして情報発信に取り組んでおります。

今後とも、受入体制の整備を着実に推進するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、多くの方々に本県を訪れていただけるよう、本県のPRやセールスの取組を強化してまいります。

奄美の世界自然遺産登録については、IUCNによる奄美大島及び徳之島の現地調査が、10月12日から15日にかけて行われたところです。

今後、来年5月頃のIUCNによる勧告を踏まえて、同年6月24日から7月4日までバーレーン王国で開催される世界遺産委員会において、登録の可否についての決定がなされる予定となっております。

また、「世界自然遺産奄美トレイル」のルート選定に引き続き取り組みつつ、先月決定したシンボルマークも活用しながら、マップの作成や標識の設置を進め、トレイルの利用促進を図ることとしております。

今後とも、国や地元市町村等と連携しながら、登録に向けて必要な取組を着実に進めてまいります。

子育て支援については、保育所等の待機児童の解消などに、引き続き、全力で取り組んでまいります。待機児童の解消を図るためには、認定こども園等の施設整備はもとより、そこで働く保育士等の確保が何よりも重要です。

復職を希望する潜在保育士を対象とした研修会を12月16日に開催するほか、保育士等の処遇改善を図るため、給与実態調査や社会保険労務士などによる個別指導・助言を実施するなど、保育士等がやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場環境づくりを進めてまいります。

また、今年19日には、地域全体で子育てを応援する気運の醸成を図る「育児の日」フォーラムを開催いたしました。さらに、妊産婦への支援の充実を図るため、「子育て支援パスポート」により利用できる妊産婦向けサービスを事業者等から募集しているほか、同パスポートの新規取得を促進するため、抽選により本県特産品をプレゼントするキャンペーンを平成30年1月末まで実施しているところです。

結婚支援については、社会全体で結婚を応援する気運を高めるため、11月2日に市町村や関係団体を構成員とする「かごしま出会いサポート連絡会議」を開催し、結婚支援に関する現状や課題などについて意見交換を行ったところです。

また、本年5月に設置した「かごしま出会いサポートセンター」の登録者数が、11月19日をもって、本年度の目標であった350人を大幅に超える500人に達した

ところであります。

今後とも、結婚を望まれる方々の希望が叶うよう、結婚支援の取組を進めてまいります。

子どもの医療費については、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等での窓口負担をなくす制度について、市町村や関係機関との協議・調整を行っているところであります。

今後とも、平成30年10月からの導入に向けて、着実に準備を進めてまいります。

子どもの貧困対策についても、力を入れて取り組んでまいります。かごしま子ども調査の結果について、各市町村長に対し説明を行うとともに、生活困窮者自立支援事業を活用した子どもの学習支援などについて、積極的な取組を要請したところであります。

また、11月20日には、第2回目の「子どもの生活支援対策部会」を開催し、これらの説明会等の結果も踏まえ、今後の県の施策の方向性などについて議論していただいたところであります。

高齢者の皆さんが年を重ねることが辛いことではなく、素晴らしいことだと感じることができる鹿児島、高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせる鹿児島を目指してまいります。

8月に設置した「県シニア元気生き生き推進会議」については、これまで、地域において、ころばん体操、貯筋運動などのサロン活動や、自家生産した野菜の物産館への共同出荷など、高齢者の活動促進等に実践的な取組を行っている方々からの意見聴取等を行ったところであり、12月21日に開催予定の第3回目の会議では、県や各市町村の更なる取組の拡大等についてとりまとめを行うこととしております。

県としては、高齢者が住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせる社会づくりを更に推進してまいります。

本県の農林水産物については、素晴らしい素材があふれております。世界に誇れる日本一の鹿児島黒牛や、黒豚、ブリ、カンパチをはじめとする県産農林水産物をトップセールスなどにより積極的に売り込み、販路拡大やブランド力の向上を図ってまいります。また、IoTやAIなどの革新的な技術を活用したスマート農業の普及にも、農業先進県として積極的に取り組み、生産性を向上させ、稼げる農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

第11回全国和牛能力共進会宮城大会において、鹿児島黒牛が悲願であった「和牛日本一」の栄冠に輝きました。直ちにマスコミ各社へのPRに取り組んだ結果、当日の全国ニュースにおいて、本県の「和牛日本

一」獲得を大きく報道していただいたところでありませう。

県としては、この機会を逃すことなく、全国ネットのテレビや全国紙での広告、県庁玄関への特大パネルの設置のほか、県内外を問わず、より多くの方々に注目していただける東京モノレール浜松町駅や、鹿児島空港、鹿児島中央駅等での看板などの設置、県内百貨店などの商業施設における懸垂幕の掲示、JALやANAの機内誌や、グルメ雑誌・ビジネス誌など、様々な媒体を活用してPRを展開しているところです。

さらに、近く、羽田空港出発ロビーや鹿児島中央駅構内に電照看板などを設置することとしております。

また、日本一を獲得した直後には、知事名で、各国の駐日大使や在外日本大使へ手紙を送り、「和牛日本一」を獲得したことのアピールと、輸入拡大の要請を行いました。早速、欧州の日本大使館におけるレセプションで鹿児島和牛を御利用いただいたところです。

台湾への牛肉輸出についても、9月22日に輸出施設が認定され、輸出が可能となったところであり、本県では、既に4事業者が輸出を開始しております。10月5日には、私も、県内事業者の「台湾向け牛肉輸出の出発式」に出席させていただいたところです。

今後とも、「和牛日本一」の称号を前面に打ち出し、国内外に向けて積極的なPRに取り組み、更なる販路拡大につなげてまいります。

トップセールスについては、10月中旬に、中国・上海において、上海線就航15周年記念レセプションを開催し、現地の物産・観光関係者等に対し鹿児島県産食材を使用した料理や焼酎を提供するなど、本県の現地での認知度向上に努めたほか、中国東方航空本社を訪問し、引き続き、鹿児島・上海双方からの利用促進に取り組んでいくことを確認したところです。

また、上海市内の高級ホテル内にある日本料理店において「鹿児島フェア」を開催するに先立ち、現地のメディア等を招待したレセプションを開催し、本県産食材をPRしたところです。

国内では、10月下旬に首都圏の高級スーパーで開催した鹿児島県フェアにおいて、「鹿児島食の匠」である有名シェフと共に、消費者の方々に私が直接、日本一となった鹿児島黒牛を中心とした県産食材の売り込みを行いました。

11月上旬には札幌の百貨店で開催した鹿児島物産展において、畜産品や加工食品、工芸品など、本県が誇る県産品をPRしたほか、期間中「日本一鹿児島黒牛」や、本格焼酎、ビールの特別販売、明治維新150周年にちなんだトークショーなど、多彩なイベントを

開催し、本県の魅力を発信してまいりました。

引き続き、関係団体等と密接に連携しながら、国内外を問わず、トップセールスに全力で取り組むなど、農林水産物をはじめとした県産品の販売促進や輸出拡大、ブランド力の向上を図ってまいります。

本県の基幹産業である農林水産業においては、人口減少や高齢化等の進行に伴い、労働力不足が顕在化していることなどから、昨日、内閣府に対し、農林水産分野における外国人就労を可能とするための国家戦略特区の提案を行ったところです。

この提案が実現すると、労働力の安定的な確保により、農業法人等の生産体制の強化や、外国人材を活用した海外展開が促進され、農林水産業の成長産業化に寄与することが期待されるところであります。

国際的な経済連携協定については、本年7月の日EU・EPAの大枠合意に続き、今月10日には米国を除くTPP署名11か国によるTPP11が大筋合意されたところであります。

国際化の進展に対し、本県農林水産業については、「守り」も固めながら、ブランド力の向上による輸出拡大など、「攻め」の展開につなげていくことが重要であると考えております。

その指針となる「農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）」について、今後、県議会の御意見もお聞きしながら年度内に策定し、世界に挑戦する競争力のある農林水産業の実現に向けた取組を強力に進めてまいります。

林業の振興については、県産材の利用拡大を図るため、10月に「かごしま木材まつり」や「CLTシンポジウム」を開催し、木の良さなどを広く県民にPRしたところあります。また、本県のCLTが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ビレッジプラザに使用されることが決定しました。これを好機として、県内外に品質の高いかごしま材をPRしてまいりたいと考えております。

さらに、木材産業の競争力の強化を図るため、CLT加工施設の整備を支援しており、年内には、増産に向けて稼働を始める予定であります。

今後とも、県産材の利用拡大と木材産業の競争力の強化に向けた施策の推進に努めてまいります。

本県の基幹産業である水産業の振興についても、取組を強化してまいります。台湾やマレーシアなど海外での展示会等への参加や、輸出促進経営セミナーの開催など、輸出拡大に向けて積極的に取り組んでいるところです。

また、ウナギ資源の保護を図るため、産卵のために

海へ下る「下りウナギ」の採捕禁止期間を2か月延長し、10月から翌年2月までとしたところであり、引き続き、関係者・県民への広報・啓発に努めてまいります。

先般、愛媛県で開催された第72回国民体育大会については、ライフル射撃競技、自転車競技など4種目で優勝し、65種目で入賞したものの、目標としていた10位台に及ばなかったところでもあります。

3年後に迫った第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」においては、必ず天皇杯・皇后杯を獲得するという決意のもと、危機感を持って、各競技団体等と連携しオール鹿児島で更なる競技力向上に取り組んでまいります。

また、「燃ゆる感動かごしま国体」及び第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」については、競技会場となる施設の整備や競技役員の養成等を計画的に進めながら、県民への周知や開催気運の醸成に努めているところでもあります。

今後とも、両大会の成功はもとより、鹿児島の多彩な魅力を全国に発信する大会となるよう、市町村や関係団体等と連携して、開催に向けた準備を着実に進めてまいります。

大規模スポーツ施設の在り方については、検討委員会において、総合体育館の必要性や機能について検討をいただいているところでもあります。

11月21日に開催された第3回の検討委員会では、総合体育館の機能についての協議などが行われ、次回第4回の委員会において、提言のとりまとめを行うこととされたところです。

再生可能エネルギーについては、今月17日に第2回目の「再生可能エネルギー推進委員会」を開催し、今後の再生可能エネルギー施策の指針となる新たな導入ビジョンの素案などについて御協議いただいたところです。今後、県議会の御意見等も踏まえ、今年度中の策定に向けて作業を進めてまいります。

10月10日に、種子島宇宙センターにおいて、準天頂衛星「みちびき4号機」を搭載したH-IIAロケット36号機の打上げが成功いたしました。私も同センターからロケットの打上げを見守っておりましたが、その迫力とともに、我が国の科学技術の高さに感動したところでもあります。

県としては、今後とも、地元市町村や県内関係機関等とも連携しながら、打上げが円滑に実施されるよう協力を行ってまいります。

企業立地の推進については、今月7日に大阪において、関西・中部地区に本社を置く企業等97社、127名

の参加を得て、「企業立地懇話会」を市町村と合同で開催したところです。

県内に進出した企業とのトークセッションでは、私がコーディネーターとなり、本県の優れた立地環境を積極的にPRしてまいりました。

また、10月26日には、本県の豊富な農産物等の地域資源を活用した商品の開発を通じて本県の活性化を図るため、大手製菓メーカーとの間で「かごしま」の地域資源の活用等に関する連携協定を締結したところでもあります。今後とも、本県の特性を生かした企業誘致の展開等に努めてまいります。

県内の雇用情勢は、9月の有効求人倍率は1.24倍であり、高い水準を維持しているところでもあります。

県においては、新規学卒者などの就職を支援するため、10月から12月にかけて高校生や大学生等の若年者を対象とした就職面接会等を開催しているところでもあります。

今後とも、国や関係機関と連携しながら、引き続き、雇用の安定・確保に努めてまいります。

働き方改革の推進については、今月21日に、長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図るため、企業経営者等を対象とした「鹿児島いきいき働き方改革フォローアップ・トップセミナー」を開催したところです。

女性活躍の推進については、女性が意欲をもって就業できるよう、11月3日に仕事と生活の両立に向けたセミナーを開催いたしました。また、来年1月から2月にかけて、キャリアデザインセミナーを開催し、女性の能力発揮のための支援に取り組むこととしております。

今後とも、女性がいきいきと仕事のできる社会の実現を目指してまいります。

原子力については、県民の安心・安全が一番だと考えており、防災対策の更なる充実・強化に取り組んでいるところです。

11月15日に開催した県原子力安全・避難計画等防災専門委員会においては、安定ヨウ素剤の配布について、UPZ圏内の居住者のうち一定の要件に該当する希望者への事前配布など、県民の方々の安全・安心の視点に立った実効性のある案をお示しいたしました。

これらの案に対し、委員からは御理解をいただいたところであり、その上で、UPZ圏内における事前配布については、対象者の明確な基準を示した上で実施していただきたい、との御意見などをいただいたところでもあります。

これらの案について、今回の補正予算に所要額を計

上しているところであり、委員会の御意見や県議会で御議論も踏まえ、環境が整い次第、できるだけ早期に実施したいと考えております。

また、特別要請に基づき九州電力が行うこととなった、避難に関する支援のうち、福祉車両については、30キロ圏内の全市町へ計35台が追加配備されることとなったほか、側溝の蓋の設置など避難道路の整備については、早期に着工する見通しとなっております。

さらに、原子力災害発生時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療を行う「原子力災害拠点病院」に、鹿児島大学病院を11月1日に指定したところであります。

いずれにしましても、防災に完璧や終わりはありません。引き続き、県民の安心・安全を確保する観点から、川内原発に係る防災対策の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

10月11日に6年ぶりとなる噴火が発生した新燃岳については、当分の間、その推移について慎重な監視を要すると考えており、県としては、今後とも、霧島市や関係機関と密接な連携を図りながら、防災対応に取り組んでまいります。併せて、登山者を含む観光客の皆さんへの正確な情報発信にも努めてまいります。

新たな県政ビジョンについては、鹿児島と東京でそれぞれ第2回目となる有識者委員会を開催し、御議論いただいたところです。

このたび、これまでの御議論を踏まえ、ビジョンの素案を取りまとめたところであり、今後、県議会をはじめ、県民の皆様方の御意見も十分にお聞きしながら、更に検討を進め、今年度末を目途に策定したいと考えております。

「知事と語ろう車座対話」については、10月28日に日置市において開催しました。

各地域の代表である自治会長をはじめ、商工や観光、福祉など各分野に携わっている方々と、地域の現状や将来について、率直な意見交換を行ったところです。

今後とも、「県民が主役の県政」を実現するため、多くの現場を訪れて、県民の皆様の声や県政に反映させてまいりたいと考えております。

奄美群島の振興については、来年度末で期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けて、群島の自立的発展のための今後の振興開発の方向・方策に関する総合調査を実施しており、このたび、その報告書の素案を取りまとめたところです。

今後、県議会をはじめ、地元市町村等の意見も十分にお聞きしながら、更に検討を進め、今年度末を目途

に報告書を作成したいと考えております。

離島の振興については、9月末に策定した「特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画」に掲げた基本目標の達成に向けて、航路・航空路運賃の低廉化や輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充などに取り組んでまいります。

なお、航路・航空路運賃の低廉化については、10月1日から、島外の高校に在学している生徒や、移住体験住宅を利用する方、離島留学生の家族等にも対象を拡大したところです。

男女共同参画の推進については、平成30年度から平成34年度を計画期間とする第3次県男女共同参画基本計画の素案を取りまとめ、現在、パブリックコメントを実施しているところであります。県民の皆様方から寄せられた御意見や県議会で御議論も踏まえ、本年度中に計画を策定することとしております。

鹿児島港本港区エリアの整備の検討につきましては、先月から、活用方策について広く意見や提案をいただく民間事業者を募集し、今月、応募のあった民間事業者からの意見聴取を行ったところであります。

今後、来年2月を予定している調査結果の公表に向けて、これらのアイデアや意見なども踏まえ、ケーススタディとして複数のイメージ作成に取り組んでまいります。

高規格幹線道路については、南九州西回り自動車道において高尾野北インターから出水インター間3.9キロメートルが、11月12日に供用開始され、これにより、出水阿久根道路約15キロメートルが全線供用されたところであります。

今月9日には東京において、熊本県とともに「南九州西回り自動車道建設促進大会」を、また、翌10日には、宮崎県などとともに「東九州自動車道建設促進中央大会」を、地元選出の国会議員や県議会議員等の出席のもと開催し、予算の確保と整備推進がなされるよう国に対して強く働きかけているところです。

地域高規格道路については、都城志布志道路の有明北インターから有明東インター間4.3キロメートルについて、来年3月4日に、また、北薩横断道路については、北薩トンネルを含むきららインターから中屋敷インター間6.9キロメートルについて、3月25日に、それぞれ供用開始することとしております。

今後とも、高規格幹線道路や地域高規格道路の早期供用に向け、国と一体となって、引き続き整備に努めてまいります。

指宿有料道路の山田料金所において進めているETC設置については、12月1日から2レーンを供用開始

することとしております。残る2レーンについては、引き続き工事を進め、来年3月には上下あわせて4レーンを供用する予定であります。

さて、我が国経済は、緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

県内経済については、有効求人倍率が高水準で推移し、緩やかに回復しているところであります。

来年度の政府予算については、地方財政対策、税制改正、公共事業関係費や農業関係予算など、地方の行財政運営に大きな影響を与える予算編成や制度設計が行われることも予想されます。

このため、今月8日には、県議会議長とともに、国に対し、地方税財源の充実・確保、社会資本整備の推進及び財源の確保に加え、国際的な経済連携協定への対応など、県開発促進協議会の重点提案事項の実現について強く要請を行ってまいりました。

今後とも、県議会の皆様や県選出の国会議員、県内各界の方々の御支援・御協力をいただきながら、これらの実現に向けて一層の努力をしてまいりたいと考えております。

また、国は、国・地方の基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標は堅持し、歳入・歳出両面からの改革に取り組むこととしており、今後、地方交付税等についても厳しい調整が行われることが予想されます。

さらに、本県においては、扶助費が増加傾向にあることや公債費が高水準で推移することが見込まれることから、今後とも厳しい財政状況が続くものと考えております。

県としては、持続可能な行財政構造の構築に向けて、引き続き、行財政改革推進プロジェクトチームを中心に、全庁を挙げて歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組んでまいります。

また、景気回復の動きが確実なものとなり、地域経済の活性化と雇用の安定・確保が図られるよう、国、地方を挙げて取り組んでいる地方創生にも引き続き取り組みつつ、県民福祉の向上や県勢発展につながる各般の施策の充実に努め、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けて取組を進めてまいります。

県議会の皆様方をはじめ、県民の皆様方の御理解と一層の御支援を心からお願い申し上げます。

次に、補正予算の概要について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、台風第18号等による被害に対する災害復旧事業に要する経費のほか、UPZ圏内の一定の要件に該当する住民に安定ヨウ素剤を事前配布する準備に要する経費等を計上することとしております。

補正予算の総額は、一般会計で24億1千1百万円であり、この結果、補正後の一般会計の予算額は、8,174億6百万円となっております。この財源については、国庫支出金、地方交付税、県債などをもって充てることとしております。

また、特別会計の補正予算額は、病院事業特別会計の6千4百万円などとなっております。

さらに、公共・県単公共事業の施工時期の平準化や梅雨期前に寄洲除去を行うための債務負担行為、いわゆる「ゼロ県債」を33億6千5百万円計上することとしております。

このほか、予算外の議案として、「鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」など、条例案10件、その他の議案8件、報告4件となっております。

なにとぞよろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。